

Bizストレージ ファイルシェア契約規定 【現改比較表】 2026年7月8日現在

～2026年7月7日

2026年7月8日～

(当社による本サービスの一時停止及び契約の解約)

第23条 1項～4項 (略)

5 契約が契約者の責に帰すべき事由により解約された場合、契約者は、当社に対し、第8条に定める最低利用期間の残存期間分の利用料金に相当する金額の金員を[違約金として](#)支払うものとする。

6 (略)

(当社による本サービスの一時停止及び契約の解約)

第23条 1項～4項 (略)

5 契約が契約者の責に帰すべき事由により解約された場合、契約者は、当社に対し、第8条に定める最低利用期間の残存期間分の利用料金に相当する金額の金員を支払うものとする。

6 (略)

[【附則（令和8年6月16日 C A S 2 サ第000400018484-01号）】](#)

[1 この改訂規定は、令和8年7月8日から実施する。](#)

別紙 Bizストレージ ファイルシェア 基本仕様書

Bizストレージ ファイルシェア eフォルダーオプションメニュー

(2) 長期割引

備考

1～3 (略)

4 最低利用期間内に契約の解約があった場合、別に定めのない限り、契約者は、その契約の解除があった日から最低利用期間の満了日までの残余期間の料金（割引率適用後の料金とします。）を、[違約金として](#)当社が定める期日までに一括して支払うものとします。この場合、[違約金は](#)最低利用ID等の月額料金を元に算出するものとします。

5 (略)

別紙 Bizストレージ ファイルシェア 基本仕様書

Bizストレージ ファイルシェア eフォルダーオプションメニュー

(2) 長期割引

備考

1～3 (略)

4 最低利用期間内に契約の解約があった場合、別に定めのない限り、契約者は、その契約の解除があった日から最低利用期間の満了日までの残余期間の料金（割引率適用後の料金とします。）を、当社が定める期日までに一括して支払うものとします。この場合、[当該料金は](#)最低利用ID等の月額料金を元に算出するものとします。

5 (略)